

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	危機管理部 消防保安室	松尾 健自
施策名	3 災害に強く、命を守る強靭な地域づくり	事業群関係課(室)	防災企画課	
事業群名	④ 消防団を中心とした地域防災力の充実強化	令和6年度事業費(千元)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	33,846

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)			
消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団への加入や消防団の活動を充実強化するための対策を促進するとともに、自主防災組織の結成促進、地域住民への防災意識の普及を取り組みます。						i) 消防団への加入の促進、特に、女性や若年層への取組を推進 ii) 消防団活動の支援のため、事業所等との連携を強化 iii) 消防団員の教育訓練の充実 iv) 自主防災組織結成促進のため研修等の実施、地域防災リーダーの育成 v) 地域住民への防災知識普及の取組を推進 vi) 消防団と自主防災組織等との連携の強化			
						(進捗状況の分析)			
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	人口千人あたりの消防団員数		目標値①	14.7人	14.7人	14.7人	14.7人	14.7人	14.7人 (R7)
			実績値②	14.6人 (R2)	14.1人	14.1人	13.7人	13.3人	進捗状況
		達成率 ②/①		95%	95%	93%	90%		遅れ
						消防団の幹部・団員、市町担当職員を対象とした若年層・女性向けの勧誘対策事業として研修会を2回実施、延べ124名が参加しアンケート結果では、過半数が「とてもよかった」「よかった」と回答した。 令和5年度に作成した消防団員勧誘対策PR動画をYouTubeの広告に配信するとともに、デジタルサイネージを活用したPR動画の広報活動を実施し、より多くの人に「消防団」の存在を認知させることができた。 事業所との連携強化に向け、県内商工会議所の訪問を行い、消防団協力事業所制度の事業者への周知、更なる理解促進を図った。			
						令和6年度の新規入団員数は787人、退団者数は1,147人と、前年比消防団員数は360人減となっており、前年度と比較して、新規入団者数は増加し、退団者数は減少しているものの、令和6年度4月1日時点の県内消防団員数は17,017人と減少傾向に歯止めがかかっていない状況であり、「人口千人あたりの消防団員数」も継続して減少している。			

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等				
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）			R5目標	R5実績	達成率						
				R6実績					R6目標	R6実績							
				R7計画					R7目標								
事業実施の根拠法令等				事業期間			事業対象			事業対象							
所管課(室)名		法令による事業実施の義務付け		県の裁量	他の評価対象事業	(公共、研究等)	事業対象			事業対象							
取組項目 i ii iii vi	○ 1		消防団活動充実強化事業	2,783	852	2,298	<p>●事業内容 消防団員の確保と女性・若者の消防団への加入を促進し、消防団の組織強化を図ることにより、安全・安心な社会の実現を目指す。</p> <p>●実施状況 消防団の幹部・団員、市町担当職員を対象とした若年層・女性向けの勧誘対策事業として研修会の開催、消防団員勧誘対策PR動画（離島バージョン）、リーフレット、DVDを作成し、各市町へ送付し各種イベント等での活用の依頼を行なった。 また、デジタルサイネージを活用したPR動画の広告を実施し、HP「ながさきの消防団」の児童向けコンテンツの拡充・内容の充実を図るとともに、事業所との連携強化に向け、県内商工会議所の訪問を行い、消防団協力事業所制度の事業者への周知、更なる理解を促進した。</p>	<p>【活動指標】 消防団勧誘対策研修会の開催回数（回）</p> <p>【活動指標】 教育向け情報の掲載件数（件）</p> <p>【成果指標】 消防団入団者数（人）</p> <p>【成果指標】 教育現場での活用回数（回）</p>	2	2	100%	<p>●事業の成果 ・勧誘対策事業として研修会を2回実施、延べ124名が参加しアンケート結果では、過半数が「とてもよかった」「よかった」と回答した。令和5年度に作成した消防団員勧誘対策PR動画をYouTubeの広告に配信するとともに、デジタルサイネージを活用したPR動画の広報活動を実施し、より多くの人に「消防団」の存在を認知させることができた。 ・事業所との連携強化に向け、県内商工会議所の訪問を行い、消防団協力事業所制度の事業者への周知、更なる理解促進を図った。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・令和6年度の新規入団員数は787人、退団者数は1,147人と、前年比消防団員数は360人減となっており、前年度と比較して、新規入団者数は増加し、退団者数は減少しているものの、令和6年度4月1日時点の県内消防団員数は17,017人と減少傾向に歟止めがかかるつていない状況であり、「人口千人あたりの消防団員数」も継続して減少している。</p>					
				1,294	1,294	15,768			2	2	100%						
				—	—	—			—	—	—						
				(R6終了)R4-6	—	—			—	—	—						
				消防保安室	—	—			—	—	—						
				—	—	—			—	—	—						
取組項目 i ii iii vi	○ 2		消防団活動充実強化事業	11,212	6,212	15,756	<p>●事業内容 消防団員の確保と女性・若者の消防団への加入を促進するため、令和7年11月に本県で開催する全国女性消防団員活性化大会を契機に、女性団員の入団促進、活動の活性化を図る。 国の事業を活用し、「消防団」に興味を持った人がスマートフォンなどの携帯端末で簡単に情報収集、問い合わせ、各市町消防団への入団の申し込みができるポータルサイトを県内各市町と協力して構築するほか、勧誘対策研修会の実施や県内事業所への協力要請を継続して実施することにより、消防団の組織強化を図り、安全・安心な社会の実現を目指す。</p>	<p>【活動指標】 消防団勧誘対策研修会の開催回数（回）</p> <p>【活動指標】 ポータルサイトの構築（一式）</p> <p>【成果指標】 消防団員に占める女性消防団員の割合（%）</p> <p>【成果指標】 千人あたりの消防団員数（人）</p>	2	—	—	<p>—</p>					
				—	—	—			—	—	—						
				(R7新規)R7-9	—	—			—	—	—						
				消防保安室	—	—			—	—	—						
				—	—	—			—	—	—						

取組項目 i ii iii vi	3	消防業務指導費	26,166	26,166	1,532	<p>●事業内容 消防法第35条の8（協議会の設置）に基づき、傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行う。県内消防体制の広域化を図るため、消防通信指令システムの共同整備・共同運用について、研究会を開催し、令和4年度に作成した調査研究報告書を踏まえ、各消防本部との意見交換を実施。</p> <p>●実施状況 県域全体と7地域で県メデイカルコントロール協議会を開催し、救急業務に必要なプロトコル（手順）の一部改定や救急活動記録票の修正等について協議し、的確で、円滑な救急業務の推進を図った。消防通信指令システムの共同整備・共同運用について、県南地域研究会、県北地域研究会を開催して意見交換を行った。また、全消防本部が参加するテレビ会議を開催し、意見交換を行った。</p>	【活動指標】 メデイカルコントロール協議会開催回数(回)	8	8	100%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁からの通知や、各地域メデイカルコントロール協議会事務局から提出された議題に基づき、諸課題について、調整が図られた。 <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携が図られたことにより、救急搬送における医療事故の発生はなかった。
			27,212	27,212	15,768		8	8	100%		
			26,569	26,569	9,673		8				
			—			【成果指標】 救急搬送における救急救命士の救急医療事故件数(件)	0	0	100%		
			S40-				0	0	100%		
			消防保安室				0				
取組項目 iv v	4	自主防災組織結成推進事業費	—	—	—	<p>各消防本部職員</p> <p>●事業内容 自主防災組織育成の主体である市町担当者の育成、自主防災組織の母体となる町自治会への研修等を実施し、地域防災力の向上を目指す。</p> <p>●実施状況 自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。また、地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>	【活動指標】 市町消防広域化推進協議会を開催し、今後の消防体制の強化に向けた取組の方向性を検討(回)	1	0	0%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の核となる人材の育成を担う「防災推進員養成講座」の受講者アンケート調査では、回答者90名中77名が、「今後の防災活動に関して大変参考になった」との回答であり、目標は達成できなかったものの、地域防災の担い手育成に資することができた。 <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町や自主防災リーダーの意識向上に繋げることができた。
			2,973	2,473	2,298		1				
			5,340	2,840	2,365		21	21	100%		
			4,993	4,493	4,516		21	21	100%		
			災害対策基本法第2条の2、第5条、第7条				21				
			H13-				77.3	74.3	96%		
			防災企画課			【成果指標】 自主防災組織率(%)	78.7	74.8	95%		
			○	—	—		80.0				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 消防団への加入の促進、特に、女性や若年層への取組を推進	●実績の検証及び解決すべき課題 若い世代の人口減少がさらに進み、30歳以下の入団者が減少傾向にある一方女性消防団員・学生団員については、概ね増加傾向にある。	●課題解決に向けた方向性 全国女性消防団員活性化大会を契機に、女性団員の活性化、確保対策を実施するとともに、「消防団」に興味を持った人スマートフォンなどの携帯端末で簡単に情報収集、問い合わせ、各市町消防団への入団の申し込みができるポータルサイトを県内各市町と協力して構築し、入団を希望する方がポータルサイトを通じて各市町消防団へアプローチができるようにすることにより各市町が行う消防団員の確保を支援する。
ii 消防団活動の支援のため、事業所等との連携を強化	●実績の検証及び解決すべき課題 平成29年に締結した商工会連合会と県、市町との支援協定等に基づき、商工会等を訪問し、協力要請を通して事業者の理解を深めるよう努め、消防団協力事業所の数も増加しているが、今後とも継続的に制度に対する事業所の認知度を上げていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き各市町と協力して、協力要請の継続を行い、商工会・商工会議所等の訪問を中心に、消防団協力事業所PR動画「このまちが好きだから」やリーフレット等を活用し、管轄の事業所に配布、布教していただくことで認知度の向上を促進し、さらなる制度の普及に努める。
iii 消防団員の教育訓練の充実	●実績の検証及び解決すべき課題 消防大학교への派遣、消防学校における訓練のほか県消防協会と連携した訓練や研修会を実施しているなかで、消防団員の約7割が被雇用者が占めることから、消防団員の負担が大きくならないような環境の整備が必要である。	●課題解決に向けた方向性 引き続き消防学校における訓練のほか県消防協会と連携した訓練や研修会を実施していくとともに、実施体制について、消防団員の負担がかからないような環境および体制を構築していく。

iv	自主防災組織結成促進のため研修等の実施、地域防災リーダーの育成	●実績の検証及び解決すべき課題 防災推進員（自主防災リーダー）養成講座受講者へのアンケート調査では、回答者90名中77名が、「今後の防災活動に関して大変参考になった」との回答があり、防災意識の向上に寄与することができた。 しかし、自主防災組織率は、市町においてカバー率の向上に努められているものの、地域住民の相互合意でなされるものであるため、劇的な率の向上は期待できないのが実情である。	●課題解決に向けた方向性 自主防災組織率が低い市町を中心に、市町と連携し、防災アドバイザー派遣事業やコミュニティ助成事業の活用により、自主防災組織結成・強化に取り組む。 防災推進員の養成講座やフォローアップ研修をプラスアップ（講義内容の見直しやフォローの仕方の改善など）を行い、地域での活動を希望する方を優先しその後もフォローしていくなど、より効果的な仕組みを検討する。
v	地域住民への防災知識普及の取組を推進	●実績の検証及び解決すべき課題 全世帯広報誌及び県政テレビ、FM Nagasakiのラジオを活用した防災知識の普及を図った。 市町が住民を対象に実施する防災講座等への防災アドバイザー派遣事業を行った。 防災知識の普及に終わりではなく、継続していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 様々なタイミングで防災知識の普及啓発を実施していくため、各市町の他関係機関と連携を密にして相互の普及啓発に繋がるような工夫も必要。
vi	消防団と自主防災組織等との連携の強化	●実績の検証及び解決すべき課題 災害が激甚化・多発化し、地域において、人口減少・高齢化がさらに進むなかにあって、地域の安全・安心をこれまでのよう確保していくためには、消防団と自主防災組織との連携強化が必要である。	●課題解決に向けた方向性 消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、防災訓練等を通じた連携確認など、各市町が行う連携強化を支援する。

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i ii iii vi	○ 2	消防団活動充実強化事業 (R7新規)R7-9 消防保安室	R7新規	①②⑤	企業と連携した消防団活動の普及啓発、消防団協力事業所表示制度の周知に引き続き取り組んでいく。また、令和7年度における勧誘対策強化研修会及びポータルサイトの構築による成果を踏まえた見直し、改善を行い、入団を希望する方が各市町消防団へアプローチしやすくなることにより各市町が行う消防団員の確保を支援する。	改善
		消防業務指導費 S40- 消防保安室			—	現状維持
		自主防災組織結成推進事業費 H13- 防災企画課			近年の豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などの活用を呼びかけるとともに、県としても、防災推進員養成講座の開催により、積極的かつ継続的な支援を実施していく。 また、令和6年度に作成した事例集をもとに、自主防災組織や防災推進員、市町へのフォローアップにも努め、地域防災力の強化を目指す。	改善

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点